

平成31年度概算要求について

1. 医療機能情報提供制度

NDB情報を活用した全国医療機能情報提供制度調査研究経費

平成31年度概算要求額: 71,856千円(0千円)

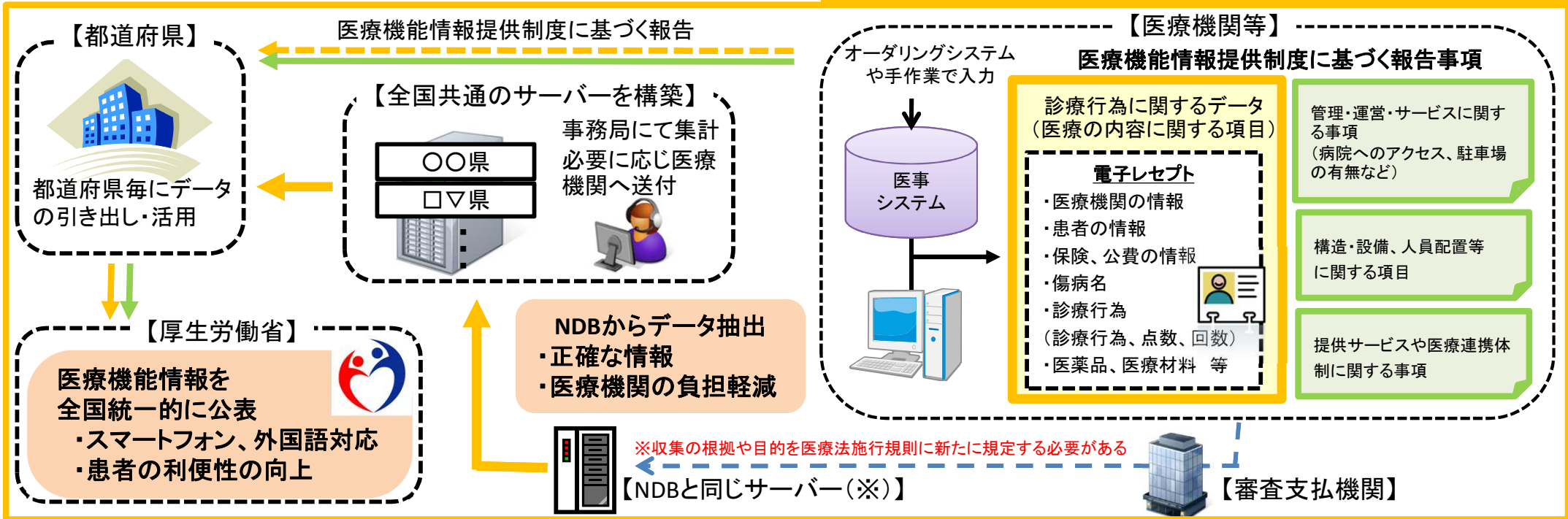
現状の課題

- 医療機能情報提供制度については、都道府県毎の公開であるため、スマートフォンや外国語への対応等を含め、公表方法に差がある。また、例えば県境の患者は複数の都道府県の検索サイトを閲覧しなければならないなど利便性が悪い。
- 規制改革実施計画において、医療機関の負担軽減が求められている。また、都道府県毎に対応状況が異なるため、内容の正確性が十分ではないとの懸念もある。

対応案

- 厚生労働省が管理する全国統一的な検索サイトを構築することで利便性を向上する。
- レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)からデータを抽出し、医療機関が利用できる仕組みを付加することで、医療機関からの報告に係る負担軽減につなげるとともに、正確性を担保する。

医療機能情報提供制度の新しい業務フローイメージ図



システム構築に向けた工程表(案)

平成31年度				平成32年度				平成33年度	平成34年度
4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	通年	通年
調査研究									
要件定義書作成		仕様書作成		意見招請、入札手続き		システム構築		システム稼働	

調査研究内容

- ・ 47都道府県ごとの現行システムの実態把握
- ・ 新システムの仕様の検討
- ・ 調達仕様書の作成 等

2. 医療の質向上のための体制整備事業

医療の質向上のための体制整備事業

平成31年度概算要求額: 60,929千円(0千円)

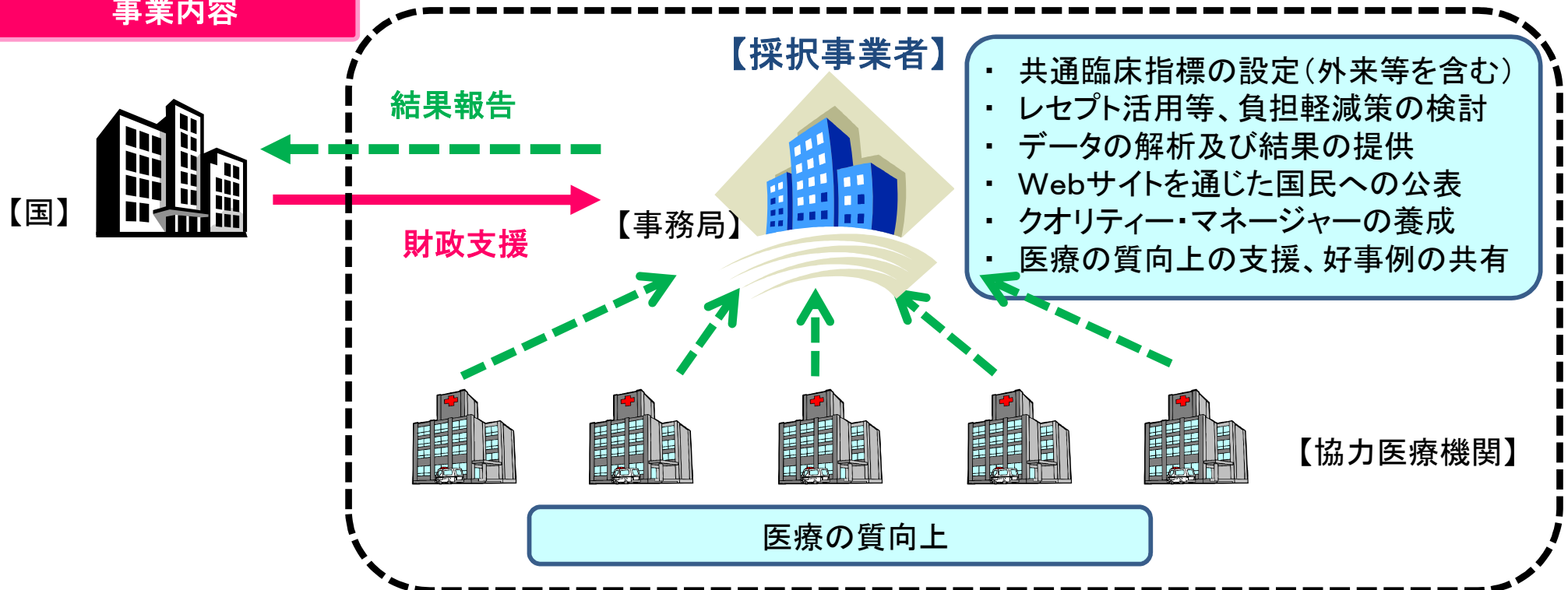
課題

厚生労働省は、医療の質を向上させるため、平成22年度から医療の質の評価・公表の取組を行う病院団体を支援することで、数百の病院が取組を行うようになった。しかしながら、データ収集の負担、医療の質の管理を担う人材不足を理由とした参加病院数の伸び悩み、団体間での臨床指標やその定義のばらつきなどが課題となっている。

方向性

これらの課題を解決するため、病院団体の枠を越えた多くの医療機関を対象として、共通の医療の質を測る指標(臨床指標)の開発や、データの解析方法や公表方法の標準化、医療の質の管理を担う人材(クオリティ・マネージャー)の育成等を行う事務局機能を担う者に対して、財政支援が必要である。

事業内容



3. ネットパトロール事業

医業等に係るウェブサイトの監視体制強化

平成31年度概算要求額: 74,045千円 (50,602千円)

背景

医療機関のホームページに起因する美容医療サービスに関する消費者トラブルが発生し続けており、平成27年7月に消費者委員会より「美容医療サービスに係るホームページ及び事前説明・同意に関する建議」がなされたこと等も踏まえ、平成29年度よりネットパトロールを実施することで対応。しかしながら、美容医療以外にも、再生医療やがん免疫療法などについてウェブサイトの適正化が求められ、更に、医療法における広告規制の改正施行後は、規制範囲が拡大されることから、更なる監視体制の強化が必要。

①広告等の監視

医業等に係るウェブサイトが医療広告規制等※に違反していないかを監視

②規制の周知等

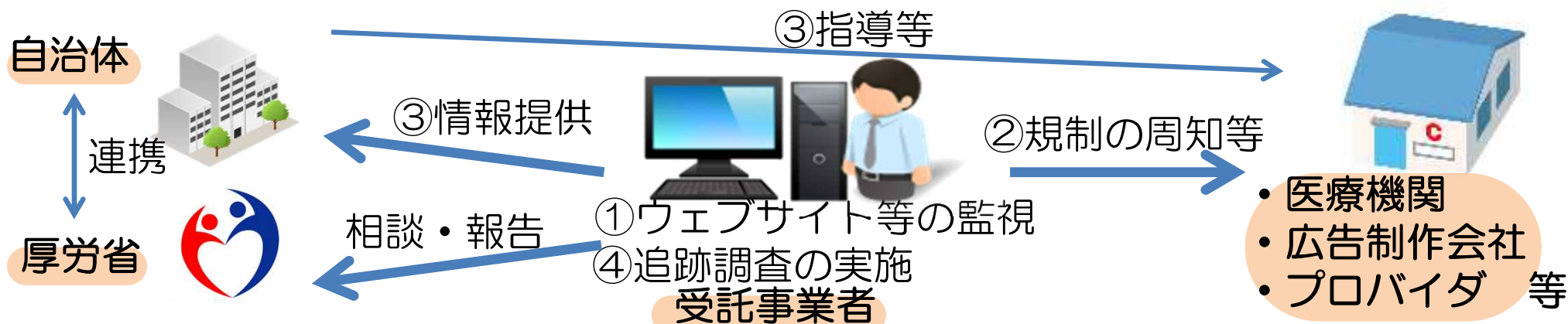
不適切な記載を認めた場合、当該医療機関等に対し規制を周知し、自主的な見直しを図る

③情報提供・指導等

改善が認められない医療機関を所管する自治体に情報提供を行う。(自治体は指導等を行う)

④追跡調査の実施

自治体に対する情報提供の後の改善状況等の調査を行う



期待される効果

ウェブサイトの監視体制の強化により、自由診療を提供する医療機関等のウェブサイトの適正化につなげ、消費者トラブルの減少を目指す。

※医療法、医療法施行令、医療法施行規則、医業、歯科医業若しくは助産師の業務又は病院、診療所若しくは助産所に関して広告することができる事項、医療広告ガイドライン